

ファーストレスポonder体制

※ファーストレスポonderとは初期対応者という意味

当消防署では現在、「ファーストレスポonder体制」（以下、FR体制）を運用しております。

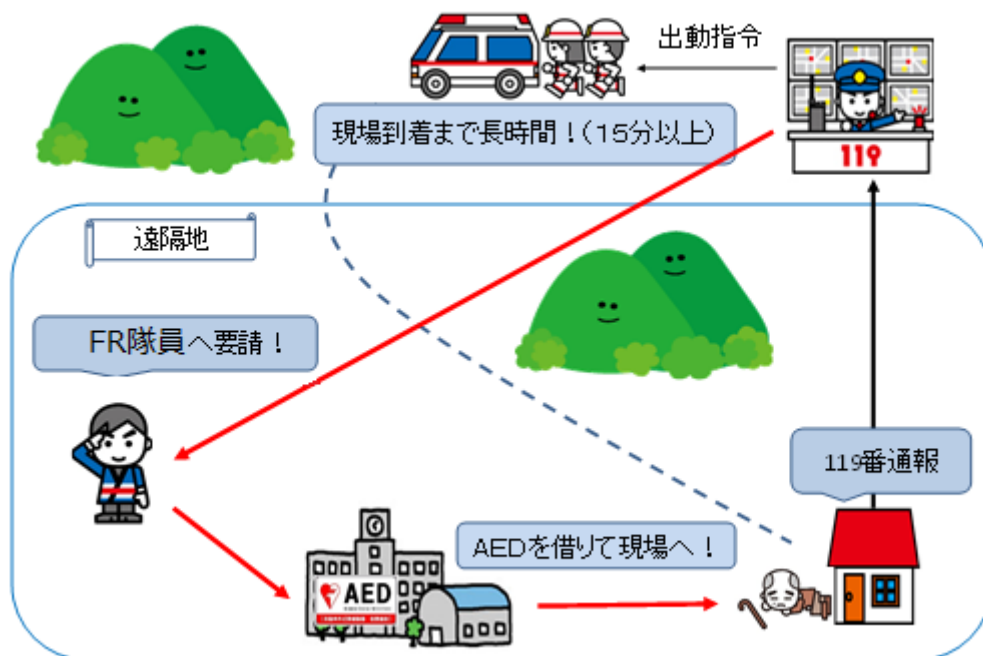
このFR体制とは、消防署から現場まで救急車が到着するのが概ね15分以上の地域（以下、遠隔地）で心肺停止の傷病者が発生した場合、当消防署から連絡を受けた各遠隔地のFR隊員が現場へ駆け付け、救急隊が到着するまで応急手当（心肺蘇生、AEDの使用、気道異物の除去）を行う体制です。

本市は、遠隔地までの救急車到着平均時間が約23分、最も時間のかかる遠隔地では約35分の時間を要します。そこで、一般市民ができる応急手当として、心肺蘇生とAEDを使用した早期除細動の実施が非常に重要です。

FR隊員は、FR養成講習（講義・実技・シナリオトレーニングなど）の受講、資格取得後には再講習受講が義務付けとされており、技術の維持、向上に努めています。

このFR体制で、遠隔地の救命率の向上を目指します。

ファーストレスポonder活動イメージ



お問い合わせ 消防署 救急グループ (Tel.23-2176)